

自転車通学予定対象者 保護者 様

尾張旭市立旭中学校 校長 松本 浩一

自転車通学の準備について

春暖の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度は、本校への入学準備にあたり、さまざまなご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、本校では自転車通学を一部の区域のみ認めています。許可区域は、瀬港線(国道363号線)以南になります。例年、新1年生の自転車通学は、前年度にヘルメットなどを注文して4月中旬から行えるように計画をしていましたが、昨年度の休校措置の影響で物品の注文ができていない状態です。

つきましては、自転車通学の早期開始に備え、以下の「自転車通学者が守るべきルール」に同意していただくとともに、ヘルメットなどの必要の物品の購入、『自転車通学登録カード(別紙)』の提出をしていただきたいと思います。

なお、自転車通学者については、ルール違反や危険な乗り方をした場合、その都度指導し、改善が見られないときは安全を第一に考え、“自転車通学の停止”措置も行っています。保護者の皆様におかれましては、その状況をお察しいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。学校におきましても、さらに交通安全指導を推し進めて参りますが、ご家庭でも交通法規、交通マナーが守られるように、ご指導をお願いいたします。

自転車通学者が守るべきルール

- ・ 自転車は車両であり、交通事故等によって加害者にも被害者にもなりうることを理解する。
- ・ 整備した自転車に乗る。特にブレーキのききは乗る度に確認をする。
- ・ 登録番号シールは、ヘルメットと自転車の決められた位置に貼る。ヘルメットには校章シールも貼る。
- ・ ヘルメットは深くかぶり、あごひもをきちんとしめる。
- ・ 雨天時は、カッパを使用する(傘をさしての運転は禁止)。カッパの色は白かクリーム色を基本とする。
- ・ 歩行者や自動車に迷惑となる運転(速度超過、蛇行、並走等)はしない。
- ・ 通学路で定められている道を通り、左側通行をする。
- ・ 夕暮れ時は暗くなる前に、必ずライトを点灯する。
- ・ 校内では、自転車を降りて、引いて移動する。また、指定された駐輪場に置く。

連絡事項

- ・ お子様に配布した封筒に『ヘルメット等購入申し込み書』(下記に例示しているもの)が載っているので必要事項を記入し、代金をその封筒に入れ、次回の登校日に担任へご提出ください。

※現在使用されている安全基準を満たした白ヘルメットがあれば、番号シール、校章の購入のみで構いません。安全基準を満たしたヘルメットにはSGマークが付いています。



この件についての問い合わせ先 旭中学校(教頭)

TEL 0561-53-2910

(封筒面の例示)

ヘルメット等購入申し込み書

どちらかに○をつけてください

	ヘルメット(¥2300) 登録番号シール(¥120)2枚必要 ヘルメット用校章(¥100)	¥ 2,640
	登録番号シール(¥120)2枚必要 ヘルメット用校章(¥100)	¥ 340

ヘルメットを購入する場合: サイズ (S ・ M ・ L)

いずれかに○をお願いします↑

1 年 組 番 氏名